

## 法曹有資格者の活動領域の拡大に向けた試行方策等について

### 1 弁護士・法テラス常勤弁護士派遣プロジェクト型スキーム

#### (1) 地方自治体の職員として派遣

- ・ 特に被災地自治体での採用（これまでに福島県相馬市・同県浪江町，宮城県気仙沼市・同県東松島市に法テラス常勤弁護士，岩手県山田町，宮城県石巻市に一般弁護士派遣の実績あり）を拡大すべく，10月からキャラバン実施予定

#### (2) 国・地方自治体に研修員として派遣

- ・ 法務省司法法制部（H25.5～H25.12），伊豆市（H24.12～H25.9）で法テラス常勤弁護士（スタッフ弁護士）の研修受入れ実績あり
- ・ 今後，上記の他にも研修受入れ省庁・自治体を更に拡大  
法務省矯正局・保護局，その他の省庁  
伊豆三自治体（伊豆市・伊豆の国市・函南町）合同

#### (3) 福祉関係団体における研修等

- ・ 社会福祉法人南高愛隣会（H25.1～H25.3），社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団（H25.1～H25.6）でスタッフ弁護士の研修受入れ実績あり
- ・ 今後，上記2団体の他にも研修の受入先等を更に拡大  
社会福祉法人島根県社会福祉協議会  
和歌山県地域生活定着支援センター 等

## **2 アウトリーチによる法的需要発掘スキーム**

### (1) 司法ソーシャルワーク試行プロジェクト（別紙1）

- ・ 法テラス東京法律事務所等において試行
- ・ 高齢者・障がい者等が抱えている潜在的法律問題の発見・解決

### (2) 伊豆三自治体プロジェクト（別紙2）

- ・ 伊豆の三自治体（伊豆市・伊豆の国市・函南町）に研修派遣されたスタッフ弁護士及び法テラス沼津所属のスタッフ弁護士が、地域の機関・団体等と連携して地域の法的需要を発掘

## **3 新たな領域等への積極展開スキーム**

### (1) 法曹有資格者の海外派遣プロジェクト（別紙3）

- ・ 日本企業・邦人支援の方策，国際訟務案件に関する情報の調査・研究のため，法曹有資格者を東南アジア諸国に派遣（平成26年度予算要求中）
- ・ 海外展開支援総合協議会（別紙4）との連携

### (2) 企業採用促進スキーム（別紙5）

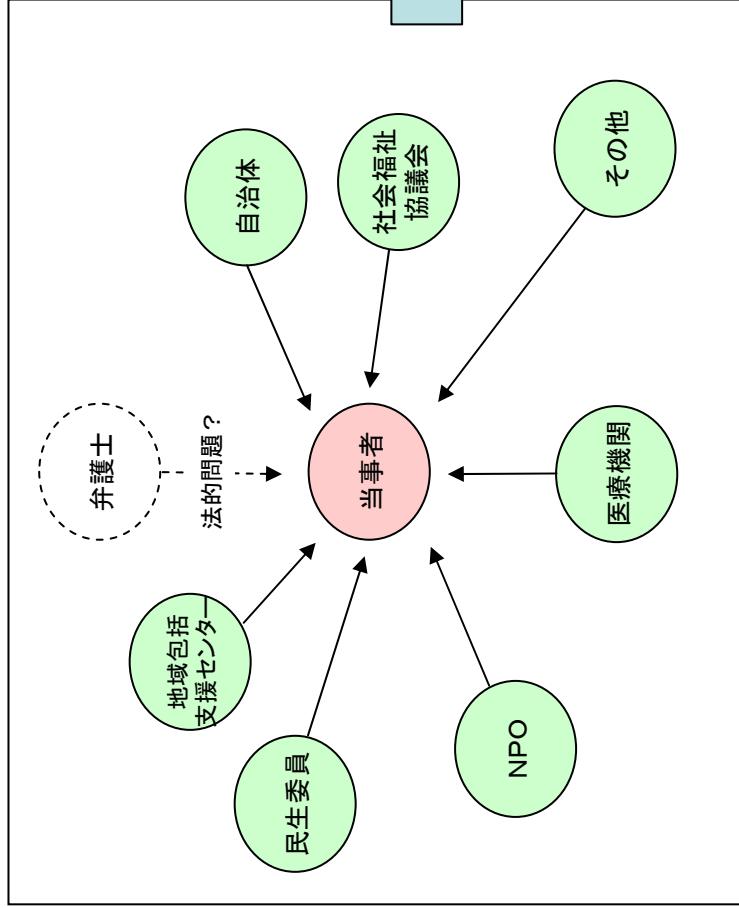
- ・ 企業内で弁護士を活用するための新たな養成形態

# 法テラスにおける司法ソーシャルワーク試行プロジェクト

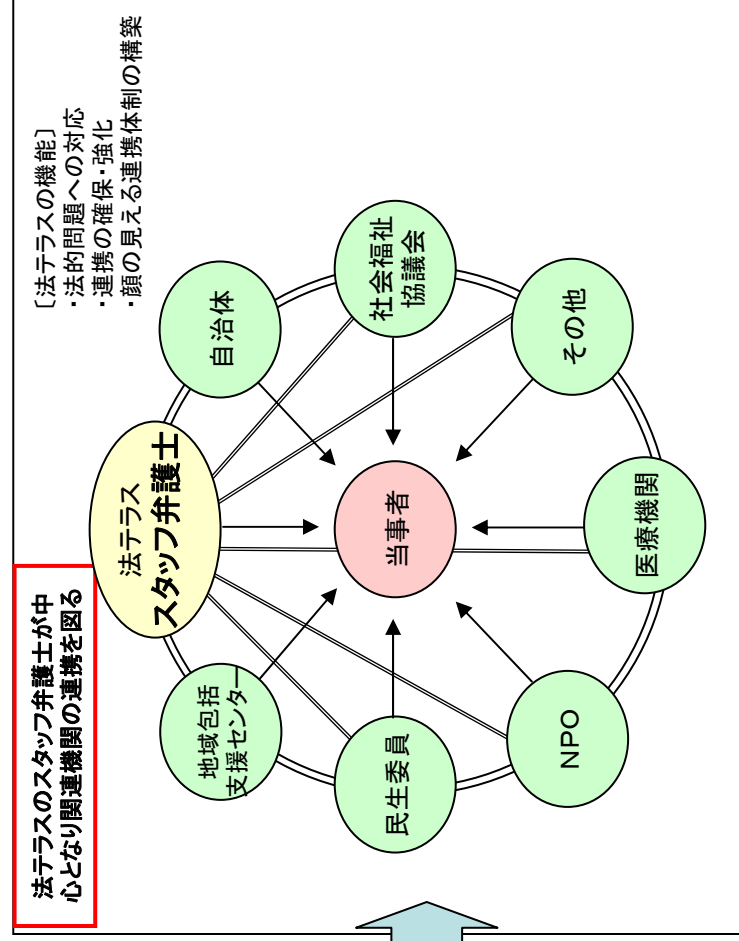
〔司法ソーシャルワーク：自ら法的援助を求めることが難しい高齢者・障がい者等に対し，法テラスと関連機関等の連携の下で支援〕

- ・ 福祉機関等との連携を強化し，これらの機関から情報を得るなどして，被援助者にアウトリーチ
- ・ 法的分野の問題点（成年後見，悪質商法被害等）については弁護士，福祉分野の問題点（生活保護申請手続等）については福祉担当者がそれぞれ担当
- ・ 全体として被援助者が社会内で自立して生活するための包括的な援助を提供

従来の支援・連携のイメージ

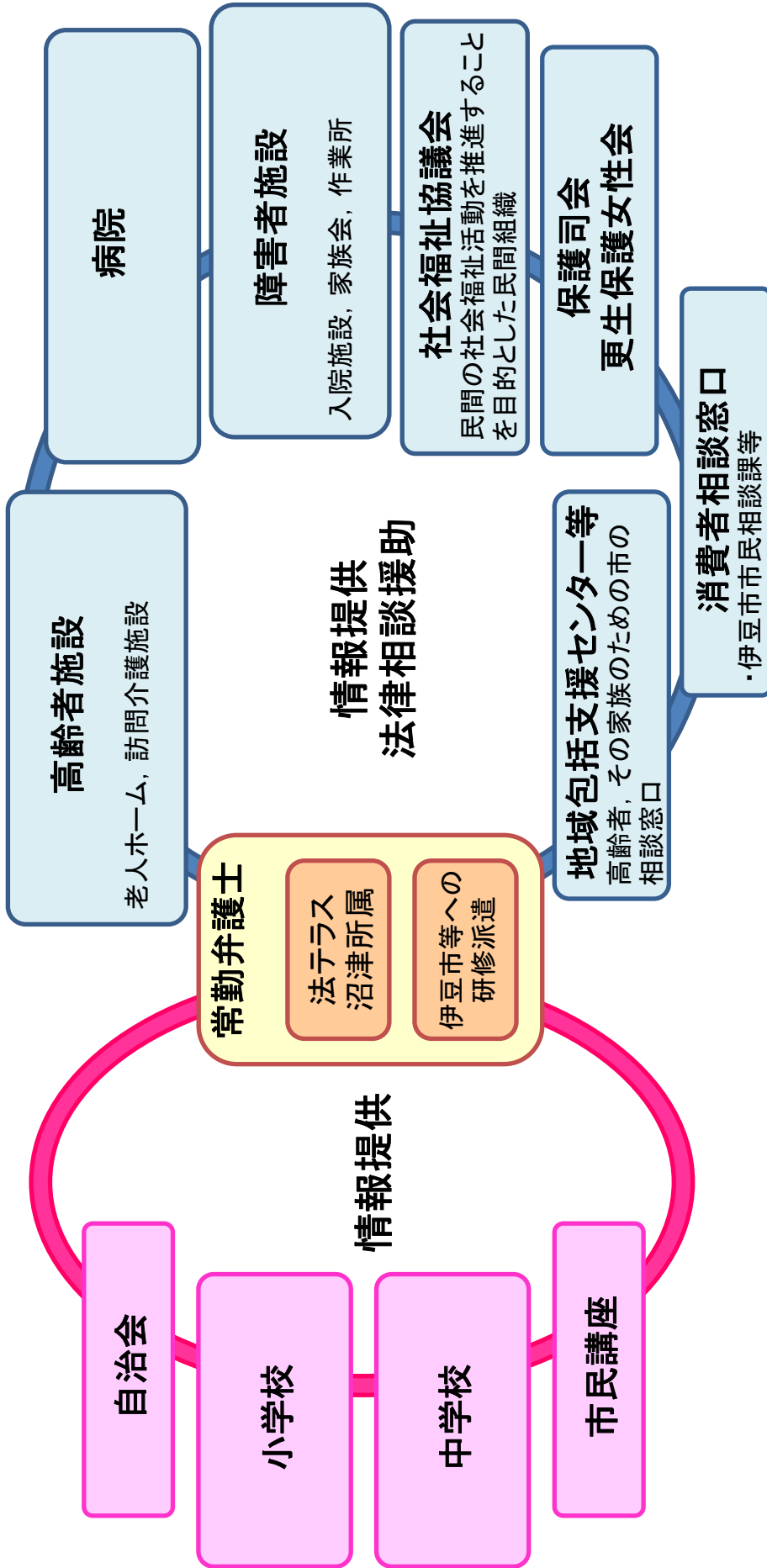


司法ソーシャルワークによる支援・連携のイメージ



- スタッフ弁護士が担い手  
→ 全国で均質なサービスの提供可能  
報酬化にならない事件への対応も可能  
関連機関との関係構築・連携にも習熟

# 伊豆版 司法ソーシャルワーク等 スキーム



- 高齢者・障害者関連施設, 相談窓口担当者等への情報提供
  - 関連機関との連携の下での法的問題の発見・解決
  - 教員や市民講座受講者等に対する情報提供
- } 司法ソーシャルワーク

グローバル化

国際的な法的問題発生リスク増

現状：これらの問題に対応可能な我が国法曹が極めて少ない

- 外国における訴訟で不当な不利益
- 現地規制の違反による制裁
- 欧米や現地の法律家に依存  
(意思疎通, 国益, 日本の事情の理解などの問題)
- 一般在外邦人のアクセス窓口不足

社会インフラとしての司法制度  
= 政府として対応する必要性

- 海外の日本企業・在外邦人を支援
- 法律家へのより容易なアクセス
- 国益に即した国際訟務案件への対応

その他の試行案

日弁連による中小企業の海外展開支援スキーム 等

海外展開を促進する方策を検討するための調査研究

- 平成26年度に法曹有資格者を東南アジア諸国に派遣予定(予算要求中)
- 従事させる調査活動
  - 法的サービスの有効活用のための方策の調査・実践
  - ニーズに即した法律専門家へのアクセスのあり方の考察・実践
  - 国際訟務案件の資料・情報の収集
  - 外国における外弁規制のあり方の検討
- 想定される報告内容
  - 1 日本企業・邦人の支援  
(現地の法制度, 日本企業・邦人の活動分野, 直面しやすいリスク, 過去の事例等)
    - 現地の状況  
我が国法曹への需要  
支援のために我が国法曹が現地でなし得る活動  
効果的な支援を行うために必要な基盤
    - 分析結果
  - 2 国際訟務案件  
過去の事案の調査・検討

## 海外展開総合支援協議会 開催要領

平成24年11月20日

### 1 目的

我が国の経済社会のグローバル化に対応するため、日本企業の戦略的かつ円滑な海外展開とその維持発展に資するよう、個別のビジネスサポートや国際的な貿易・投資ルールの策定等における我が国の法的サービス・人的資源の有効活用の在り方について、法律事務所、企業、政府等の間で情報交換及び検討を行い、その協力関係を一層強化することを目的とする。

### 2 検討課題

- (1) 日本企業の戦略的かつ円滑な海外展開を促進し、その維持発展を支えるための方策について、以下の事項に関する情報交換や検討を通じ、法律事務所、企業、政府等の関係強化
  - ア ビジネスサポートの在り方
  - イ 国際的な貿易・投資ルールの活用・策定
  - ウ その他
- (2) 弁護士・法律事務所の海外展開の促進の在り方の検討
- (3) 専門的知見を有する弁護士の育成の在り方の検討

### 3 参加機関・団体等

別紙のとおり

### 4 庶務

法務省の協力を得て、法律事務所により構成する海外業務研究会において処理する。

(別紙)

参 加 機 関・団 体 等

日本弁護士連合会

海外業務研究会

(シテューワ法律事務所, 森・濱田松本法律事務所, アンダーソン・毛利・友常法律事務所, 西村あさひ法律事務所, 長島・大野・常松法律事務所, TMI 法律事務所, 弁護士法人大江橋法律事務所)

その他の法律事務所

(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業, 牛島総合法律事務所)

日本経済団体連合会

日本商工会議所

法務省・法務総合研究所

外務省

(オブザーバー)

最高検察庁国際分野専門委員会

経済産業省

独立行政法人日本貿易振興機構

独立行政法人中小企業基盤整備機構

以 上

## 企業における弁護士の採用促進プラン

### 【法科大学院】

- モデル校となる法科大学院を選定し、日弁連の全面的なバックアップの下、企業内で活躍できる弁護士の育成を目指し、弁護士の専門性にとって不可欠な展開・先端科目等のより充実したカリキュラムを構築
- カリキュラムを修了した者のリストを日弁連で集約し、マッチングに活用
- 法科大学院における企業内弁護士の周知、企業内弁護士の魅力を高めるための教育、広報活動等

### 司法試験合格

#### マッチング機関

#### 【入社】総合職

- 司法修習を経ずに各部署で活動
  - ～法的知識と素養の活用
  - ～法務部や顧問弁護士との連携
- 必要に応じ、司法修習を受け、終了後、弁護士登録をして社内弁護士へ。
- 弁護士法5条2項イにより企業法務経験により弁護士資格取得。(7年の期間について検討する。)
- 日弁連・弁護士会が継続研修を実施。

#### 司法研修所入所

#### マッチング機関

#### 【入社】総合職

- 司法修習終了後に総合職として入社。社員研修を経て、弁護士登録
- 採用後も日弁連・弁護士会が継続研修を実施

#### 弁護士登録

#### マッチング機関

#### 【入社】専門職

- キャリアに応じた中途採用
- 日弁連・弁護士会が継続研修

### ジェネラリスト

### 法務スペシャリスト

#### ひまわりキャリアサポートオフィス

→法曹有資格者と企業を  
引き合わせるマッチング機関

- ① WEBを活用した求人・求職情報の提供
- ② 企業向けの情報提供
- ③ 法曹有資格者向けの就職セミナー、キャリアカウンセリング
- ④ 法科大学院での展開・先端科目の履修を踏まえたマッチング  
(企業に加え、専門性のある法律事務所へのマッチングも含む) など

◆第66期(平成25年末司法修習終了)、第67期(平成25年司法修習開始)に対応するため、平成25年中に運用を開始する。

企業等が、大手法律事務所等と対抗できる有力な活動領域となるようサポート